久米地区タウンミーティング(要約)

テーマ：久米地区のまちづくりについて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２９年８月１９日（土曜日）

【市長】　皆さん、こんにちは。今日は、土曜日の午後ということで、いろいろとお忙しかったのではないかと思いますが、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、本日のタウンミーティングの開催にあたりまして、久米地区ふれあいタウンづくり協議会の会長をはじめ、役員の皆様方には、大変お世話になりました。ありがとうございます。私が市長に就任させていただいたのは、平成２２年１１月ですが、それ以来このタウンミーティングを重ねています。松山市内は、旧松山市・旧北条市・旧中島町を合わせて４１地区に分かれます。どちらが楽かというと、市役所に座って皆さんが来られるのを待っているほうが楽です。でも、果たしてそれでいいんでしょうか。私たちから各地域の皆さんのところへ出向いて、皆さんのお声を聞かせていただこう、そして「魅力は伸ばす、課題は減らす」というタウンミーティングを重ねてきました。市長の任期は１期が４年の４８カ月ですから、４１地区を１カ月に１回のペースで回らせていただこうと思っていましたが、おかげさまで好評になりまして、１期４年の間に４１地区を２巡りさせていただきました。現場でいただいたご意見やご質問に対しては、できる限りその場でお答えしますが、国や県に関係する案件や、財政的に十分検討を要するものについては、いい加減な返事をして帰るわけにはいけませんので、いったん持ち帰り、１カ月を目途に必ず返事をするという「聞きっぱなしにしない、やりっぱなしにしない」タウンミーティングを重ねてきました。今、２期目に入らせていただきましたが、この地区別タウンミーティングに加えて、世代別と職業別のタウンミーティングを行っています。世代別タウンミーティングでは、大学生や専門学校生と実施させていただきました。松山市には学生が２万人いますが、この声を反映することも大事です。また、人生の先輩方とのタウンミーティングもさせていただきました。職業別タウンミーティングでは、農業に携わる方々や商店街組合の方々とのタウンミーティングを開催しました。今回、久米地区でのタウンミーティングは３巡目となりましたが、今回も皆さん方のご意見を聞かせていただいて、久米地区のよいまちづくりに生かしていければと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

【司会】　それでは、久米地区の取り組みについて市長からご説明いたします。

【市長】　これまでの久米地区のタウンミーティングでいただきましたご意見への代表的な対応事例をご説明させていただきます。また、本日は私だけではなく、各分野の専門が来ていますので自己紹介をさせていただいてから、皆さんとの意見交換に入っていきたいと思います。それでは、前のスクリーンをご覧いただいたらと思います。まず、平成２４年１１月開催の１巡目タウンミーティングで、「学校敷地外にある窪田児童クラブを空き教室に移転してほしい」というご意見をいただきました。今、学校現場は、特別支援学級など、以前に比べると少人数でのクラス編成になっていますので、空き教室がなかなかないという現状です。タウンミーティング後に、窪田小学校の校舎内に児童クラブをつくることができないか検討を行い、平成２８年４月に窪田小学校校舎の空き教室に児童クラブを開設し、対象学年を小学６年生まで広げることができました。小学校の中に児童クラブができたことで、子どもたちの移動距離が縮まり、安全・安心な子育て環境を確保することができるようになりました。また、平成２５年１２月開催の２巡目タウンミーティングでは、「南久米公園の遊具を増やしてほしい」というご意見をいただきました。タウンミーティング後に、地元公園管理者とお話をさせていただき、平成２６年４月に地元の皆さんから要望書をいただきました。このご意見を受けて、平成２７年３月にぶらさがり健康器具を、平成２８年７月に幼児用ブランコを設置させていただきました。皆さんの声が反映され、遊具が増えた公園をより一層ご利用いただきたいと思います。また、同じく平成２５年１２月開催の２巡目タウンミーティングでは、「小学校に扇風機やストーブを設置してほしい」というご意見をいただきました。久米地区だけではなく、他の地区からも、「学校の教室にエアコンをつけてほしい」「授業に集中できる過ごしやすい環境をつくってほしい」とのご要望をいただきました。私が子どものころは、暑い日でも最高気温が３０度ぐらいでしたが、今は３５度、３６度まで上がる日が何日もあります。教室内の気温が高くなり、子どもたちが我慢している状況を改善する必要性を強く感じていましたので、小学校・中学校の普通教室と使用頻度の高い特別教室にエアコンを整備することにしました。今年の４月から着手し、来年度（平成３０年度）までの２年間で完成させたいと考えています。松山市内に小学校は５５校、中学校は２９校あります。３年ぐらいかかるかなと思っていましたが、業者さんに頑張っていただいて、２年で完成するということになりました。中学校はこの９月からエアコンが使用できるようになります。小学校は来年度中の完成を目指しています。以上、代表的な事例について、ご紹介させていただきました。それでは、それぞれの担当が来ていますので、自己紹介をします。

【市民部長】　皆さん、こんにちは。タウンミーティングを所管しています市民部長の唐崎と申します。市民部では、タウンミーティング課のほか、市民参画まちづくり課、人権啓発課、市民相談課、市民課、支所といった市民の皆さんに直結する業務を担当しています。どうぞよろしくお願いします。

【教育委員会事務局次長】　皆さん、こんにちは。教育委員会事務局の杉本と申します。教育委員会では、小学校や中学校、幼稚園などの学校教育、公民館の社会教育、文化財、先ほどお話がありましたエアコンの整備などの学習施設など、全部で九つの課で構成しています。生きる喜びが実感できる人づくりを目指して頑張っています。本日はどうぞよろしくお願いします。

【都市・交通計画課長】　皆さん、こんにちは。都市整備部都市・交通計画課長の石井と申します。都市整備部では、道路や公園などの社会基盤の整備及び維持管理、良好な住環境を提供するための施策実施、都市計画、交通計画を所管しています。よろしくお願いします。

【消防局総務課長】　こんにちは。消防局総務課長の金澤と申します。消防では、救急や救助の活動をさせていただいています。それ以外にも、地域の皆さんでつくられる自主防災組織や女性防火クラブ、防火連絡協議会等の各種団体の運営・支援をさせていただいています。本日はどうぞよろしくお願いします。

【保健福祉政策課長】　保健福祉部保健福祉政策課の石丸と申します。保健福祉部では、高齢者の福祉、障がい者の福祉、国民健康保険をはじめとする各種保険、児童福祉、保健所を所管しています。よろしくお願いします。

【地域経済課長】　皆さん、こんにちは。地域経済課の宇野と申します。私が所属している産業経済部は、松山市の経済の維持・発展を目指すところで、中小企業の支援や商業振興、観光産業の活性化に取り組んでいます。本日はどうぞよろしくお願いします。

【市長】　久米地区は松山市の中でも大きい地区なので、いつもよりは少し多く各分野にわたる担当を連れてきました。行政がやるべきこともありますが、行政だけでできることには限りがあります。「行政がやるべきこと」「市民の皆さんができること」「市民の皆さんと私たち行政で力を合わせてできること」の三つがあります。本日は、いい意見交換ができればと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【男性】　「まちづくりへの参加と地域活動の活性化」がサブテーマですが、何をもってまちづくりかということが非常に難しいと思います。まちづくりとなると公民館が主体になっていかないとしょうがない、まちづくり協議会ができても、まちづくり協議会だけでは無理で、協働することが一番ではないかと思います。ただ、小学３年生の子が公民館に訪ねてきて「館長さん、公民館は何をするところですか」と聞かれたときに、子どもが納得できる説明ができるかどうか。社会教育法がどうこう言ってもわからないです。主事さんと一生懸命相談しました。まずは「安全で安心して暮らせるまちづくり」、次に「自分たちのところを知ってもらって、自分が住んでいるところに誇りと愛着を持ってもらおう」、そして「いろんな人と人とが出会えるきっかけを一つでも多くつくろう」。この三つを説明すると、小学生もわかってくれて、当然、地域の大人はわかると思います。行政は、まちづくり、まちづくりと言います。久米地区にも市役所の職員がいっぱいいると思いますが、その人たちが果たして地域行事に参加しているかどうか。公務員が地域人になれば、地域の人も楽になり、いろんなことにも役に立つんじゃないかと思います。それから、行政の人が現場に出てきていろいろとお付き合いする、行事に参加してみると、いろんなことが見えてくるんじゃないかと思います。前にどこかで質問したことがありますが、指導はしていますということでした。どんな指導をしているのかと。一向に増えませんので、そのあたりをお答え願えたらと思います。

【市長】　私どもは行政知識を持っていますので、皆さんがまちづくりをされる上で困ったときにサポートすることもできるかと思います。今、松山市では主査（昔でいう係長）や課長に昇任する際に試験を実施しています。地域活動に参加したら加点をという意見もあるんですが、それはなかなか難しいです。例えば、まちづくりに参加する気運が高いＡ地区と、皆さんがなかなか地域行事に参加しないＢ地区があるとします。Ａ地区とＢ地区を単純比較して採点することは難しいということから、直接、点数化するのは難しいという見解が出ています。ただ、毎年１０月ごろに現在の職場環境や配置上の希望を記入する自己申告書を松山市役所の職員は提出をしているのですが、この中で活用してほしい資格や過去の業務実績、また、取り組んでいる地域活動やボランティアを記入する欄を設けています。この自己申告書は昇任試験の面接で活用していますので、評価の参考にしています。ですので、できるだけ市役所職員も地域に出ていってくださいよ、市民に寄り添ってくださいよという方向で進んでいますが、一方で土日や祝日など休みも与えないといけないこともあります。主査試験や課長試験で大いに参考にしています。強制的にというのはなかなか難しいですが、できるだけ地域に出ていってくださいという方向で進めていきたいなと思っています。

【男性】　私はスポーツ推進員をしていて、南窪田に住んでいます。私は草野球のできる多目的広場の整備についてお願いしたいと思います。野球どころ松山の少年が憧れる甲子園ですが、私も野球少年として広場を見つけては友達と草野球を楽しんできました。甲子園の夢はかないませんでしたが、スポーツをする楽しみが社会人になっても忘れられず、いろいろなスポーツを楽しんできました。現在は、ゴルフに凝っています。６０歳になり時間にも余裕ができて、これからもスポーツを楽しみ、多くの人たちと輪をつくり、元気な高齢者になりたいと思っています。スポーツを行うには、各チームがゲームのできる広い広場が必要です。誰もが安く利用でき、楽しめる場所があれば、必ず人が集まってきます。そこには人の輪ができて、絆もでき、元気な地域が生まれてきます。松山市の東部にあたる久米・浮穴方面で、若者が草野球のできる場所としては、東雲短大、県信連グラウンド、ＪＡグラウンド、ＮＴＴグラウンドなどがありましたが、ここ数年で姿を消して壊滅状態です。松山は野球好きが多いまちです。草野球のできる場所を若者は待っています。ぜひそういう場所をつくっていただきたいと思います。私の案ですが、南窪田にあるテクノプラザの南に農業用水の池があります。開発される予定でしたが、凍結され、池の機能もなくなって、今は蓮根池の状態です。ここを借り上げてもらって、多目的広場にして開放してもらえれば、誰でも安く楽しめる場所になるのではないでしょうか。よろしくお願いします。

【都市・交通計画課長】　南久米公園というところがありますけれども、ここはソフトボールには利用できそうですが、野球には少し小さいです。野球ができる大きさの球場や広場を構えるとなると、結構な用地が必要になり、さまざまな課題を解決しなければいけないと思っています。テクノプラザのため池については、どういう状況かを農業関係の方とも確認させていただいて、お返事させていただきたいと思います。検討いたしますが、時間がかかってしまうかもしれません。申し訳ありませんが、その時間がかかる間は、既存の施設を利用していただけたらと思います。よろしくお願いします。

【市長】　確か、星岡の方にもともと県職員のグラウンドがあったと思いますが、ご利用されたことはないですか。石井の方ですね。

【男性】　ソフトボールはしたことがあります。

【市長】　軟式野球はしてはいけないというルールがあるんですかね。昔は企業さんがグラウンドを持っていて、中学の硬式野球の子どもたちに貸してくれたりもしていました。重信のフジも、ＮＴＴさんのグラウンドでした。企業さんがグラウンドを持つというのが難しくなってきているんですね。私が就任したときにも聞きましたが、中学の硬式野球のチームが練習場所を求めて、伊方町にあるレッドウィングパークというところまで行っているという例がありまして、これは野球王国愛媛と言い続けるのはなかなか難しい状況だなと感じました。それで、北条スポーツセンターの奥に、北条のバイパスのトンネルを掘ったときの土を持って行った場所がありまして、そこに野球場を２面整備させていただきました。今のところ、ナイター設備は設置していないですが、利用状況を見ながら、検討していきたいと思っています。また、北条の法橋（ほっきょう）海岸にブルペンを整備して、硬式野球でも使えるようにしています。今は軟式野球も硬式野球もグラウンドの取り合いをしているような状況で、坊っちゃんスタジアムやマドンナスタジアムの利用はとても多いですし、できるだけ野球がしやすい環境を整えているところですけれども、財政的になかなかいくつもグラウンドをつくれる状況にはないというのが現状です。池のことについては、早速、持ち帰って調べさせていただいたらと思います。

【男性】　久米にもまちづくり協議会が立ち上がっていますが、市民参画まちづくり課の職員がどこまで指導力を発揮なさるのか、事務局員がいないところでは市民参画まちづくり課の職員がどこまで指導力を発揮なさっているのかをお聞きしたいです。

【市民部長】　まちづくり協議会に対する市の職員の関わり方ですが、まず、まちづくり協議会というのは、地域のことを一番よくわかっていらっしゃる住民の方々と行政が役割分担をしっかりしながら、住民が主体となったまちづくりを進めようということで始まったものです。その中で、市民参画まちづくり課の担当職員は、地域の方が話し合いをして、皆さんが望むまちづくりを進めるお手伝いをさせていただいています。指導力という言われ方をされましたが、松山市が主導してこうしたまちづくりをしてくださいということではなく、皆さんが主体となったまちづくりができるような環境をつくっていきたいと考えています。具体的に担当職員は、各地区での会合に出席させていただき、運営上の相談にも乗らせていただきます。まちづくり協議会は、準備会も含めて市内に２７地区できていて、各まちづくり協議会の情報も持っています。担当職員にお気軽にご相談いただき、活用いただければと思っています。それから、まちづくり協議会の事務を松山市の職員が担うかというところですが、先ほど申しましたとおり現在２７地区にまでまちづくり協議会が増えてきていまして、１人の職員が複数の地区を担当するような状況です。専任の事務はなかなか難しいですが、できることはサポートさせていただきたいと思います。昨年度から、まちづくり協議会が雇用する事務員に対して、年間６５５，０００円を補助する仕組みをつくっています。これは１日３時間の計算で年間雇用できる金額です。他地区でも実績はありますので、事務員を雇用されるというお話であれば、ご相談いただければと思います。

【市長】　市役所が年間６５５，０００円の賃金を補助させていただくということです。もし久米地区ふれあいタウンづくり協議会で新たに事務員さんを雇用される場合は、考えてみていただけたらと思います。少しまちづくりのことを申しますと、やはりその地区に住む住民の方々が、その地区の魅力を一番わかっていて、逆に課題もわかっていると思います。松山市には４１地区ありますが、行政が主体になってまちづくりをしてしまうと、金太郎あめのようにどこを切っても同じようなまちづくりになってしまいます。ですから、各地区みんなでまちづくりをするよい組織に権限と財源を市役所からお譲りしましょうというのがまちづくり協議会なんです。住民の皆さんが主体で、市役所はサポートする形が一番で、「魅力は伸ばす、課題は減らす」まちづくりができるという思いで、このまちづくり協議会というのを進めています。市民参画まちづくり課では、「こういうことができますよ」とか「それは法律の関係でできないですが、こういうやり方ならありますよ」ということをご紹介させていただくこともできるでしょう。また、お金に困ったら、国や県、市の補助金をご紹介することもできるでしょう。他の地区での成功例をご紹介することもできます。どうぞ、遠慮なく市民参画まちづくり課にご相談いただいたらと思います。

【市長】　それでは、ここで私から一つご紹介をさせていただきます。皆さんご存知のとおり、道後に松山市営としては３３年ぶりに新しい温泉施設、道後温泉別館 飛鳥乃湯泉（あすかのゆ）が誕生します。「ここは松山なのに、なぜ近畿の飛鳥の名前が出てくるのか」と思われるかもしれませんが、この飛鳥というのは飛鳥時代の飛鳥です。西暦５９６年に、聖徳太子が道後にお越しになっているという歴史があります。また、西暦６６１年に女性の帝（みかど）である斉明天皇が道後にお越しになっているという歴史もあるんです。これはともに飛鳥時代です。道後温泉は古事記や日本書紀にも登場しますから、日本最古のお湯といえますが、それを表すものがなかなかなかったので、地元の方々とも話をしながら、９月２６日のちょうど風呂の日に飛鳥乃湯泉がオープンいたします。この話が久米と関係するんです。この間の講演会を聞かれた方もいらっしゃるかもしれませんが、奈良芸術短期大学の前園実知雄先生という方がいらっしゃいます。私は前の仕事でお会いさせていただいていました。前園先生は、週の半分を奈良の大学で先生を、もう半分は東温市のお寺の住職さんをされています。前園先生は飛鳥時代の研究の第一人者ですから、昔の道後のことや久米に関係する話を１時間半の３回シリーズで講演していただきました。２回目の講演で久米の話が出てきましたので、少しご紹介をさせていただきます。日本書紀によりますと、舒明天皇（じょめいてんのう）が

６３９年に５カ月ほど伊豫に滞在しています。当時の都は近畿にありますよね。帝（天皇）が都を離れて１５０日、この伊豫に滞在したわけです。舒明天皇はあまり聞いたことがないかもしれませんが、推古天皇の一人あとの天皇が舒明天皇です。舒明天皇は、６３９年ころ、日本で最初の国立のお寺である百済大寺を都に建設中に伊豫に滞在され、この百済大寺と似た瓦が久米の遺跡から見つかっています。６３９年ということは

１４００年前です。道後温泉本館のすぐ東側に道後湯月町遺跡があり、７世紀の中頃、女性天皇の斉明天皇の時代に都で使われていた土器が道後だけでなく久米の遺跡からも見つかっています。そういったことから、前園先生は、久米の回廊状の遺構は舒明天皇の行宮（あんぐう）だと考えています。行宮というのは、いわゆる天皇の旅先の住まいです。６６１年に道後に来られていた斉明天皇も滞在した場所ではないかと前園先生は考えています。久米から道後までは５ｋｍほどありますが、古代の感覚ではそれほど長い距離ではないと解釈されています。７世紀の初め、久米に役所（官衙・かんが）があり、そこへ天皇が来られると、警護などさまざまな面でこの場所が便利でしょうから、この久米に天皇の住まいである行宮をつくったのではないかという前園先生の説でした。これから調査が進むにつれて、この久米官衙遺跡でいろいろなことがわかってくると思います。久米地区にまさに古代のロマンが感じられるお話でしたので、非常に簡単ではありますが、ご紹介させていただきました。普通のところでは見つからないようなものが見つかっています。１１０ｍの回廊状の遺構は全国どこでも出てくるようなものではありませんので、それだけの場所が久米だったのではないかなと思います。久米地区にはそういう宝があるんですよということをご紹介させていただきました。

【男性】　前市長からの「物語性のあるまちづくり」を継続していかれるというご意向はあるのでしょうか。

【市長】　もちろんです。今、申し上げたように久米官衙・来住廃寺も物語がありますので、こういう物語性を生かしたまちづくりは、継続していきたいと思っています。

【男性】　坊っちゃん文学賞は青春文学だけではなく、北九州であるようなもう少し幅の広い賞を新しく考えてもらうとか、芥川賞のように幅広く全世界に広がるといいです。

【市長】　いろんな文学賞がありますけれども、それぞれの宝を生かした文学賞を決めていくのが大事で、坊っちゃん文学賞は青春文学の登竜門として位置づけています。松山は、夏目漱石さんや正岡子規さんが青春時代を過ごしたところです。一時期、全国には自治体主催の文学賞が多く生まれましたが、応募数が少なくなってやめてしまった文学賞も数多くあります。その中で、坊っちゃん文学賞は毎回１，０００点を超えるご応募があります。また、ショートショート作家の田丸雅智さんが松山出身でいらっしゃいますので、より裾野を広げていこうということで、今回ショートショート部門を設けました。坊っちゃん文学賞は、今まで青春文学の登竜門としてやってきて、おかげさまで作品数も多くいただいていますので、この形で進めていきたいと思っています。

【男性】　公民館の運営審議委員をしています。久米地区でオンワード久米という会合を月に１回開催していますが、その委員の中に元市職員の方がいらっしゃって、この間、話をしたところ、市長の今の一番の関心は防災についてということを聞いたので、身近な防災についてお伺いします。私の孫は久米小学校に通っていて、この近くの通学路をいつも通学していますが、クランクのところがすごく危ないんです。車の抜け道になっていて、すごく混雑しています。大きい車も結構通るので、何年か前に公民館から「クランクのところを改良してくれないか」という話を県・市の両方に持って行ったと思います。県は「県道であるけれども、向こう側の大きい道ができたので、通常であれば市に無償譲渡をして市の管理としたい県道だ」と言います。ところが、市は「受けていないから、それは県に言ってくれ」と。行政の中の話は私たちにとってはどうでもいい話で、要は私たちの孫を守ってくれればいいんです。県・市ともに、危険な状況だと認識した上で何らかの協議をしたことがあるのか、もしくは、これから協議しなくてはいけないと考え方を改めてもらえれば、非常にありがたいです。そして、もう一点ですけれども、東山神社の横に１ｍほどの水路があります。角はグレーチングがされていますが、その横のごみ箱までの２ｍぐらいはグレーチングがないんです。そこに子どもが落ちたことがあって、そのことは久米小学校の校長先生もご存知ですが、土地改良区や市に「グレーチングをしてほしい」と要望したんです。でも、土地改良区も市もうちではないということで、結局どうにもならずに、まだ開いています。市に情報が入ったのであれば、何らかの検討をしていただいたのか、管轄が違うといっても、一応市にお願いに行っているから「うちではないから土地改良区に言ってくれ」というような返事ではなく、防災に力を入れている市だったら、具体的にお答えしていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

【都市・交通計画課長】　県道なのでといったお話は以前から各地でよくありますが、地元の方からすれば、よくなったらいいので、行政側が言うのはどっちでもいいと思います。再度、持ち帰って、クランクのところは県と話して、警察と一緒に何かできる対策はないか協議する場を設けたいと思います。すぐにできるかどうかは別として、前向きに考えさせてもらいます。もしそういう場合に、県が地元の方も一緒にいてもらったほうがいいというのであれば、またお声がけをするので、会が終わったあとに連絡先などを教えていただいたらありがたいです。水路の件も持ち帰って、砂上げするためにグレーチングがないほうがいいという水利組合の方もいらっしゃいますので、その辺を含めて、何が原因でできていないのか、どうやったら解決できるのかについて、検討してお返事させていただきたいと思います。

【市長】　最初に言われた件、私も記憶があります。県と市で協議はしています。もともと県道で、なかなか難しい案件だった記憶があります。とにかく安全であれば一番いいわけですから、その旨で進めていきたいと思います。オンワードに市役所のＯＢの方がいらっしゃって、市長の一番の関心事は防災だというお話がございましたが、市長の仕事は非常に幅広くありますので、一番ということはなかなか難しいんですけれども、確かに皆さんの安全安心は一番大事なところです。このことをご紹介するとわかっていただけるかなと思います。５年前になりますが、平成２４年４月、京都府の亀岡で小学校に登校中の児童と引率の保護者の列に、一晩中運転をしていた若者の軽自動車が突っ込み、１０人がはねられて３人が死亡し７人が重軽傷を負ったという事故がありました。松山市ではそのようなことがないようにできることをしようということで、平成２４年の夏休みに松山市内の小学校校区の通学路を緊急点検しました。道路には国道、県道、市道があります。国、県、市の職員だけでなく、ＰＴＡや先生、警察、地域の方にもご協力いただき、点検をさせていただきました。危険箇所は３０４カ所あり、今年の５月末までにそのうちの２３３カ所について対策を実施しました。あれから５年経ちましたので、今年の夏休みから再点検をするようになっています。久米地区では、久米、北久米、窪田、福音の各小学校の通学路危険箇所２３カ所のうち１８カ所については、カラー舗装や交差点内のドット線を引いたり、路肩の白線の引き直しや交差点がわかるように十字マークの設置、カーブミラーの交換をしたりするなど、ハード面の対策をしました。残りはカーブミラーやガードパイプの設置などを予定している箇所が３カ所、歩道の整備や待機場所の確保など検討中の箇所が２カ所です。５年経ってできていないところは、大体何らかの経緯があります。「グレーチングでふたをしてほしい」というご意見は結構あります。一般的なケースですが、子どもや高齢者が落ちてしまうので水路にふたをするには、水路を使っている農家の方に話をします。でも、ふたをしたりグレーチングをしたりすると、農家の方々は水がくみにくくなるとか、ごみが詰まった場合に掃除しにくくなるということで、少し難色を示されることがあります。ですので、ふたができていない場合やグレーチングができていない場合は、そういうことなのかなと思っています。また、通学路は、通行量の関係から道を広げてくれたらもっと楽になるというご意見があると思いますが、逆に抜け道になってしまい、速度が上がってしまうケースもありますので、総合的に勘案しながら進めています。平成２４年４月の事故が起点になり、松山市内ではできるだけそういう不幸な事故をなくしていこうと対策を進めていて、各小学校校区の危険箇所をこういうふうにしましたということを松山市のホームページで公開しています。できる限りなくしていきたいと思いますので、お気づきのことがありましたら、遠慮なく言っていただいたらと思います。

【男性】　北久米には、福音小学校、北久米小学校、石井東小学校に行っている子がいます。今までは福音小学校と北久米小学校だけでしたが、今は校区外の石井東小学校に行かれている方が３０名弱います。そういう方とコミュニケーションが取りづらく、なかなか行事に参加してくれないということで、この前、石井東小学校の校長先生とお話させていただきました。ＰＴＡの会長さんや社会教育部長さんの電話番号を教えていただけないか頼みましたが、個人情報の関係で一切教えてくれませんでした。私の電話番号をお教えしますので、ＰＴＡ会長さんから連絡をくださいとお願いしましたが、連絡が来ません。町内会長は、ＰＴＡ会長さんや副会長さんと連絡できるようにできないでしょうか。

【市長】　他の地区でもこのことが出ましたので、時代の移り変わりもあって課題になってきているかなと考えます。今は、隣の校区でもそちらが近い場合には、隣の校区に行けますという校区の弾力化をしています。その関係で、通う小学校が違うとコミュニティも変わってしまいます。市役所からすると、できるだけコミュニティはつながってほしいです。つながっていただくと防災の面でも助かります。例えば、大きい地震が起こったら、避難してくるはずのお家のおじいちゃんやおばあちゃんの顔が見えないとなると、助けに行こうかなという話になります。防犯面でも、まちの方が見守ってくれているから、子どもたちが犯罪に巻き込まれることが減るわけです。若いお父さんやお母さんが抱えるようにして子育てをしてしまうとしんどいです。でも、地域の方が助けてくれると、これは助かります。介護だってそうです。つながりがあったら少しは楽になります。ですので、少しでもつながりのある世の中にしていきたいなと思っていますけれども、校区弾力化によって地域のつながりがなくなりつつあるとの声もあります。できるだけ通いやすくということも大事ですが、コミュニティを保っていくのも大事なことなので、時代の課題かなと思っていますが、持ち帰らせていただいたらと思います。違う学校に行ったとしても地域行事には参加しやすくなるような手立てを考えられるといいです。

【男性】　ほかの公民館のことはよくわからないですが、久米公民館は非常に稼働率がよく、なかなか空きの部屋がない状況です。それだけ市民の方に利用していただけるのはうれしいですが、今、高齢者と小中学生が出会う食堂をやっていて、そこに高齢者が一人で来られまして、非常によかったと言うんですが、２回目は来られないと言うんです。どうしてですかと聞きますと、久米公民館は回り階段で、２階の食堂に来るまでに１０分ぐらいかかるんです。公民館の事務所は３階です。私は公民館に入って１２、３年になり、以前はトントンと上がれましたが、最近は途中でちょっと休まないと上がれません。地域活動が活性化するためには、館長が言うように公民館がキーパーソンになってハード上もソフト上も中心となって展開すべきだと思うんですが、そのハードが回り階段ではしんどいという人が地域の高齢化とともに増えていますので、その辺りの方策について教えていただけたらと思います。

【市長】　松山市内には、４１地区ごとに公民館本館が置かれています。皆さんのもっとそばには公民館分館や集会所があります。公民館は、いざというときに皆さんが避難する場所でもあり、耐震化できていないのでは困りますので、公民館の耐震化を進めています。番町公民館だけ耐震化ができていないので、今、地区の方々と一緒に耐震化の計画をつくっているところです。私も久米公民館に行かせていただいたことがありますので、３階建てでエレベーターが設置されていないというのはよくわかります。まず設置するためには、公民館を改修する必要が出てきます。そうなると公民館の活動に支障がない範囲でエレベーターの設置スペースを確保できるのか、また、構造上エレベーターを設置することが可能かどうかという問題があります。先ほど申し上げたように番町公民館さんの耐震化が終われば、これで４１地区の公民館の本館がすべて耐震化されたことになり、次のステップに入って行けますので、その中で考えていければなと思っています。久米公民館の事務所を１階にしてほしいというご意見もあるようで、今までの経緯を補足させていただいたらと思います。公民館の建物は、１階に久米支所を併設している施設です。２階以上を公民館部分として使用して、３階に事務所を設置しています。１階の使用状況を確認したところ、住民票の交付などを行う窓口、支所や地域の業務、選挙などに使用する会議室、その他必要書類や物品などを収納するための倉庫などに使用されていることから余剰スペースはないということです。今後、使用状況に変化があれば、施設全体で部屋割りの再検討は可能ですが、現時点ではそれぞれの部屋ごとに使用目的が決まっていますので、１階に公民館事務所を移転するのは難しいということです。また、久米公民館は昭和５７年に建設された際に、地域の方のご意見をお伺いして現在の間取りになっています。平成２６年度と２７年度に公民館からの申請を受けまして、談話室の畳の張り替えを行って地域の方が利用しやすい環境を整えました。公民館は避難所に指定されていますので、避難されてくる方が過ごしやすい空間として、畳敷きも有効だと思われています。正座をしにくい方もいらっしゃると思いますが、避難してきたときのことを考えると、フローリング床にしてしまうと難しいところもあるかなと思っていますので、公民館では座椅子を活用するなどのご検討をお願いできたらと思います。これは我々が押しつけるのではなくて、皆さんと意見交換をしながら進めていくものだと思いますので、また言っていただいたらと思います。

【男性】　来住町内には、夏休みのラジオ体操の会場が久米小を除いて八つありますが、役員は５人しかいません。各会場に朝それぞれ張り付いて見守りをするわけですが、不足分については高齢クラブにお願いをして、ご協力いただいています。窪田小学校と久米小学校があり、去年までは各会場に窪田小学校も来ていましたが、今年はどの会場にもいません。中止したのかどうかも聞きにくいので、聞いていません。来住公園でもラジオ体操をするのに、南と北に小学校単位で分かれてしまっています。私は日東の方を担当しているので、通りすがりに見たら、完璧に分かれているんです。どうして同じ町内で分かれるんだと聞いたら、ＰＴＡでいろいろあったらしく、あまり突っ込んでも怒られそうなので、それ以上は言いませんでした。分館でできる限りのイベントをやって交流をしているわけですが、そういう指導を学校にお願いできないか、歩調を合わせてくださいということが１点です。そして、もう一つは、先日のＪアラートについてです。来住分館には放送設備が一つあります。そこから西に１００ｍほどのところに防災行政無線があり、１１時前からふれあいセンターの玄関先で待ちましたが、一言も聞こえませんでした。分館にいた副会長が公民館の事務所にいるということで、聞こえたかと聞いたら「何かわからんけど、言っているのはわかった」と。直線距離で大体１５０ｍから２００ｍぐらい東に自宅がありますが、家内に聞くと「全く聞こえん」と。エアコンを入れてテレビを見よったと。娘は窓を開けたときに「終了します」とはっきり聞こえたようですけれども。来住町は久米地区内では一番広いと思うんですね。その中で１機しかないもので、すべてを満足させることはまずないんです。質問があっても、多額な費用がいるので、町としてはなかなか増設できないと、そのときはおさめていただきました。今回のＪアラートは、本当に人命に関わることなので、果たしてこれでいいのかなと思います。町に何機もは必要ないですが、隣の町、あるいは各地域間の中で、この範囲だったらある程度は聞こえるだろうというものであってほしいです。ニュースでは何かトラブルで使用ができなかったものもありました。膨大なお金がかかると思いますが、この機器が基地としてあるのが市内に２８４機ですかね。１機がいくらかは知りませんけれども、できれば町単位でなくても、地区間で整備を検討していただいたらと思います。少し難解かもわかりませんけれども、よろしくお願いいたします。

【消防局総務課長】　私も昨日の１１時に子局で聞きました。確かにおっしゃるとおり、少し小さかったのかなと思っています。まず、来住公園の防災行政無線についてですが、おそらく昨日、危機管理課にお電話をいただいたかと思いますので、その時点ですぐに現地に確認に行きました。その結果ですが、音声は入っているということですので、あとは音量の問題だと思います。今回のＪアラートの試験を行ったのは、ご存知のとおり、北朝鮮のグアム島沖の海上に向けて発射をするという計画が報道等であったことによります。国としては、その軌道上にある日本列島のうちの中国・四国ブロックの９県は緊急点検の必要があるということで、機器の点検を目的にしています。Ｊアラートが愛媛県を通じて各自治体にきちんと入っているのか、その後、信号が防災行政無線に伝わったのかどうかという点検でした。松山市の場合は、子局２８４カ所と、公民館等についている個別受信機が２１４カ所あります。松山市内にはおおむね５００カ所程度の放送設備がありますが、それらの信号上の支障はなかったと報告を受けています。ただ、おっしゃられたとおり、音量が小さいということですので、この点については機器の問題なのか、それとも国の一斉放送の方なのかを調べた上で、機器の問題であれば松山市の問題、もともとの音量の問題であれば県・国の話になると思いますので、そのあたりは我々から提言をさせていただきたいと思っています。増設については、後日改めまして町内会長にご連絡をとらせていただき、担当部局がお伺いします。今までも聞こえないということには、スピーカーの向きを変えて対応させていただいています。実際の音を聞かれたことがない方も多いと思いますので、聞いていただければと思います。（Ｊアラートの音を会場内で放送）これが全国一斉に鳴ります。今、皆さんは松山市にいらっしゃいますが、旅行でどこかの地方や都心に行かれたとしても、同様の音が鳴ります。聞き取りにくい場合や、先ほどおっしゃったようにテレビをつけてエアコンをつけて、二重三重のサッシをして屋内にいらっしゃったときに、何か放送があったかなというときもあると思います。そういう場合は、テレホンサービスというものがあり、その音が４８時間は記録として残ります。今後も地震や大雨のときに防災行政無線を通じて放送等があると思いますが、その際、大雨が降っていると聞き取りにくいこともありますので、電話番号をご記入いただけたらと思います。０８９－９８６－７７５５が防災行政無線のテレホンサービスです。こういったのもご使用いただければと思います。先ほどの件につきましては、持ち帰らせていただいて、担当部局に申し伝えますので、よろしくお願いします。

【市長】　国、県、市の中で皆さんに一番近い自治体は市町村ですから、防災行政無線が聞こえなかったら聞こえるようにするのは市の仕事です。防災行政無線など、スピーカーが近いところだとうるさいというお声があったり、逆に遠かったら聞こえないというお声もあったりして、どうしても調整が必要になります。先ほど、課長から申し上げたように、スピーカーの向きを変えて調整をする作業をしているわけですけれども、やはり聞こえないと意味がありません。調整をするのが我々の仕事でありますので、遠慮なく言っていただいたらと思います。もし、出先で電話番号を覚えていない方がいらっしゃいましたら、市役所に電話をしていただいて「防災行政無線のことですが」と尋ねていただいたら、担当につながりますので、遠慮なく言っていただいたらと思います。

【教育委員会事務局次長】　私どもの小さいころはラジオ体操は当たり前にまちなかの至るところで行われていました。しかし、昨今、かなり子どもさんも忙しくなっていたり、あるいは親の都合であったりということで、例えば夏休みの最初や最後の１週間だけなど、いろんな形でラジオ体操が各地で行われています。そういった中で、先ほどお話がありましたように、同じ町内にも関わらず、学校が違ってＰＴＡが違うということで、もしかしたら事情があるのかもしれませんので、持ち帰って所管課に伝え、そこからＰＴＡにも確認させていただけたらと思います。

【女性】　今、娘夫婦と同居していまして、娘に「市長さんに言っておきたいことはない？」と聞きましたら、言う機会があったらお願いしてほしいということがありましたので、この機会に言わせていただきたいと思います。４月に孫が産まれて、今４カ月でようやく寝返りを始めて、目が離せないような状態になっている子育て中の娘ですけれども、そろそろ仕事に復帰しようとして、保育園を探しています。未来保育園や久米保育園など、子どもを抱えてあちらこちらに訪ねて行っては話を聞いたり、また、ベビーマッサージなどいろんなところに意欲的に行ったりして、母親になろうという努力をしている様子を見るにつけ、何とか力になってやりたいという気持ちを持っています。私は、去年までは民生委員をしていましたので、子育て支援にも、いろいろ協力させていただいていましたが、今の若い人たちの子育ては、私たちの時代とは全く違っています。私も同居はしていましたが、母やおばあちゃんに子育ての仕方を学んできた世代でした。今の子どもたちの子育てのやり方は、私たちに相談する前にスマホで調べて、いろんな情報を全部自分でつかんで「今は育て方が違うんだから」と言ってきます。子どもの育ち方など共通している部分もあるので、適度に助言しています。そういうところで、娘が言うには、市役所の行政の子育て支援のところにいろいろ相談もしたりしますが、あまりにもかたすぎて中に入っていけないようなので、相談など柔軟な対応をしてもらえないだろうかというのが要望です。親と同居している若い人たちは、そうはいないと思います。みんな孤独な子育てをしていると思いますが、市役所の対応をもう少し柔軟な形で、悩みに応えていただけるような窓口をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【保健福祉政策課長】　言われましたように、子育ての仕方が変わってきています。今の母親の方々は、自分たちでできるだけ解決しようと考えられている部分もあるのかなと思いますが、やはり皆さん同居されている方や地域の子育てされた方のご意見を聞いてするのが一番いいのではないかと思っています。私たちも、できるだけ相談しやすい窓口をつくらせていただいていますが、なかなかその内容が浸透していないのも事実です。各児童館でも相談できますし、本庁の別館１階の福祉総合窓口で子育ての相談窓口を設けていますので、そういったところに気軽にご相談いただければと思っています。また、今のご意見を参考に、ご相談いただいたときに、しゃくし定規な回答ではなく、皆さんに応えられるような応対を私どもも考えていかなければと思います。

【市長】　私も驚いたんですが、育児の常識が変わってきているんだそうですね。育児ではなくて、イクじい、イクばあといいましょうか、おじいちゃんおばあちゃんを育てるといいましょうか、育児手帳ならぬイクじい手帳とかイクばあ手帳みたいなものも出てきているという話もありまして、以前はできるだけお日様に当てたほうが体が強くなるんじゃないかというような話がありましたが、今はあまり紫外線に当てるのはよろしくないとか、いろんな話が出てきているようです。市役所の中では、市民の皆さんの声にできるだけ寄り添う対応をと言っています。皆さんが国の役所に行くことはほとんどないと思います。県庁に行くことも少ないと思います。市役所が一番皆さんに身近な存在なので、皆さんのお声をいただいて改善すべきことは改善していくというのが我々のスタンスですから、遠慮なく言っていただいたらと思います。市役所には、杖をついたおじいちゃんおばあちゃん、また、小さいお子さんを抱っこした若いお父さんお母さんもいらっしゃいますが、そういう方々に職員が「その窓口は３階なので、３階に行ってください」というのは、いかんでしょうと。我々の方から窓口に集まるということで、福祉総合窓口を別館１階につくったんです。我々の方が寄り添うという対応をしているところですけれども、まだまだ至らぬところもありますので、これを浸透させていきたいと思います。

【男性】　分館の建物のことについてです。先日、老人会の方から歩くたびに床が波打って、こけそうになるとお叱りを受けました。会長なんとかしてくれということで、自分で床をはぐって見てみました。そうすると、通常では考えられないような構造になっていたので、びっくりしました。写真を持ってきたので見ていただけますか。普通の今の建物では到底考えられないような構造です。そういう構造で、一時避難所でみんなが来たときに床がもつのか心配になっていますが、どうでしょうか。

【教育委員会事務局次長】　これは急を要するものだと思いますので、持ち帰らせていただいて、学習施設課の公民館の建設担当に伝えて、ご連絡をさせていただいたらと思います。

【市長】　どちらの分館ですか。

【男性】　福音寺分館です。

【市長】　わかりました。時間となりましたので、私の方から締めさせていただいたらと思います。本日、いろんなご意見をいただいて、足らざるところを気づかせていただきました。先ほど申し上げたように、久米は古代のロマンがあるところです。久米官衙や来住廃寺のことをよくご存知かと思いますが、国の史跡ですので、国が２９億

８，９９７万円の国庫補助を出し、市は７億４千万円出して、史跡指定の９１％を公有化しています。今も史跡内にお住まいの方がいらっしゃいます。新しい道路を建設するときの土地収用とは異なりまして、史跡内の土地を買い上げるということは、所有者からの申し出があってはじめて事業ができます。ですので、お住まいの方の家が建て替えや移転を考えない限り、その場に住むことができます。大体１４００年前ぐらいの宝物ですので、たちまち５年や１０年のスパンですぐに進むような話ではないと思いますけれども、全国にどこでもあるようなものではありませんので、子どもや孫にしっかりと松山を残していくんだという思いで仕事をさせていただいています。久米の宝を皆さんで、次の世代に受け継いでいっていただければと思います。市役所の職員が寄り添う対応ができているのかどうか、また感じさせていただきましたので、反映させていきたいと思います。また、久米保育園がこの近くにありますが、「雨の場合に大変なので、駐車場を近くにほしい」というご意見を複数のところからいただいていました。現在、伊予銀行さんのご厚意で、朝夕のお子さんの送迎時に伊予銀行久米支店の駐車場を使用させていただいています。ご指摘のとおり、伊予銀行の駐車場から久米保育園までは距離がございまして、雨の日はやはり駐車場から園までの移動にご不便をおかけしています。現状では、久米保育園の周辺の土地の利用状況から、近隣に保育園専用の駐車場を新たに確保するのは難しいかなと思っています。そこであきらめてはいけないので、現在、久米保育園に隣接していましたスーパーＡＢＣの跡地に建設中のレディ薬局さんのご厚意で、朝夕の送迎時に店舗の営業に支障のない範囲で使用させていただく方向で協議を行っているところです。具体的に協議がまとまりましたら、保護者の皆様にお知らせしたいと思っていますので、今しばらくお時間をいただければと思います。このように、寄り添う対応をこれからもしていきたいと思いますので、どうか皆さん、お困りの点がありましたら遠慮なく言ってください。担当がわからないと思いますので「ちょっと困った案件があるんやけど、紹介してくれまいか」と言っていただいたら、担当につなぎます。こういうことができなくても、こういう方法ができますよとか、新たな情報提供もできると思います。市民の皆さんの役に立つ所で、市役所でなければいけないと思っていますので、遠慮なく言っていただいたらと思います。今日は、貴重な時間をありがとうございました。

－了－